

# 薬価基準制度に関する意見

平成 21 年 6 月 3 日

(社)日本医薬品卸業連合会

会長 別所芳樹

# 医薬品卸の役割

- 国民皆保険制度の維持・発展への貢献→制度の基盤を支える医薬品流通の機能強化を図る考え

(特色)

- 毛細血管型流通

(動脈) 22万の医療機関・薬局に多品種少量多頻度配送

(静脈) 不良品の回収、副作用情報等の収集

- 適切な医薬品情報を医療機関・薬局に提供
- 自主規範(JGSP)による精緻な品質管理
- IT化による物流機能の効率化・高度化
- ニセ薬の流通を排除する信頼性の高い流通体制の整備
- 新型インフルエンザ、災害対策等の危機管理流通

# 薬価基準制度についての基本認識

- 薬価基準制度の意義

  - 薬価は、公的医療保険制度の公定された償還価格

  - 医薬品産業（メーカー・卸）の事業運営の基本的与件

  - 運用によっては、医薬品産業は強い影響を受ける

- 医薬品卸のスタンス

  - 医薬品流通の中核を担う医薬品卸は、薬価基準制度の適正運営に可能な限り協力する方針

  - 流通改善（改革）のため、流通改善懇談会の緊急提言の実現に努力

# 流通改善(改革)の取組み

- 昨年度の状況
    - 流改懇・緊急提言の実現のため、卸業界として積極的な取組み
    - 一定の成果
      - ：未妥結・仮納入の改善(妥結率向上)
      - 総価取引の是正(単品単価取引の拡大)
  - 2年目となる本年度の決意
    - 流通改善(改革)の取組みを継続し、目標達成を期する決意
  - 公的医療保険制度の基盤となる医薬品流通に適切な公的関与を望む
    - 中医協による、薬価基準制度の適切な運営を図る観点からの、合理的な医薬品流通実現のための効果的な方策の提言等を希望
- \* 流改懇緊急提言は、医薬品流通における「国の役割」を提示

# 薬価維持特例制度

- 製薬業界提案の薬価維持特例制度に重大な関心  
画期的な新薬の継続的開発、ドラッグ・ラグの解消、アンメット・メディカル・ニーズの高い疾患に対応する新薬の開発等は、我が国の医療の発展を実現する上で最重要事項の一つであり、賛成  
\* 制度導入に際しては、医療保険財政の健全性、合理的な医療を推進する観点から、後発品の使用促進とのバランスが必要と認識
- 流通改善(改革)との関係  
薬価維持特例制度の実現と流通改善(改革)は表裏一体  
→・精確な薬価調査(=精確な平均乖離率の計測)  
:未妥結仮納入の解消による調査対象把握の拡大  
▪ 新薬の価値に見合った価格の形成  
:単品単価取引の励行、総価取引の是正

# 要望事項

- 市場実勢価格主義の尊重
  - 薬価基準制度の基本は、市場実勢価格主義と認識
  - 恣意的な「特例引下げ」には強く反対
- 薬価維持特例制度実現後の適正運用のための流通当事者間の共通認識
  - 国による市場参加者に対する啓蒙、指導等が望まれる

# 頻回改定について

- 薬価改定は診療報酬改定と同時に行うべきである  
公的医療保険制度の中で、公定価格である薬価と診療報酬は、DPCの浸透などを踏まえ、連動して同時に取り扱われるべきである
- 頻回改定は、多大な社会的コストを要し、流通市場関係者に過大な負担を強いる
  - 薬価改定に伴うコストは、利益率の低い卸にとって極めて重い負担  
メーカー、医療機関等においても、卸との取引条件変更作業、価格交渉作業等のコストがかかる
  - 2年に一度の薬価改定はシステムとして定着している

→薬価の頻回改定には反対

# 調整幅について

- 薬価基準制度の安定的運営の見地から、現行の2%を維持すべきである
  - ・調整幅は、銘柄内の包装間格差等による「流通コストの違い」をカバーするものとして設定された
  - ・調整幅は、医療機関等の薬剤管理コストを含むという意見があるが、医療機関・薬局の事業コストは、診療報酬で評価されるものと認識
- 今後、調整幅のあり方について、基本的な議論を希望

# ベーシックドラッグの最低薬価について

- 薬価改定により、採算性が低下し、有用でありながら、生産中止になる医薬品がある
- また、局方品や漢方薬等の中には最低薬価が設定されていないもの、設定されていても現在の水準では不十分なものがあると聞いている
- 最低薬価制度の適正な運用を図り、卸による安定供給・国民医療の確保に支障のないよう配慮を希望

※ベーシックドラッグ：局方医薬品、補液等の必須医薬品